

買い物弱者支援とは？

買い物弱者とは？

住んでいる地域で日常の買い物をするのに困難を感じる人のことです。高齢者を中心に全国で約600万人いると推計(※)されています。他にも障がいのある人や妊娠中の人、子育て中の人など、買い物に不便を感じている人は多く存在しています。

※経済産業省資料より

近年、身近な商店やスーパーの閉店、撤退、また高齢のために自動車の運転が困難になった等の理由で買い物に不自由を感じている、いわゆる「買い物弱者」の増加が全国的に大きな問題となっています。このような状況を受けて、群馬県内の各所で買い物弱者問題の解決に向けた取組が積極的に行われています。商工団体やNPO法人、自治体によって、買い物の場をつくる、家まで商品を届ける、家から出掛けやすくする、といった代表的な方法をはじめ、宅配マップの制作など独自の方法でそれぞれの地域の特性を考慮した取組が行われています。

どんな所に多い？

農村部では以前より課題とされてきましたが、近年、都市部の住宅団地や中心市街地でも買い物弱者が増加してきました。

農村部

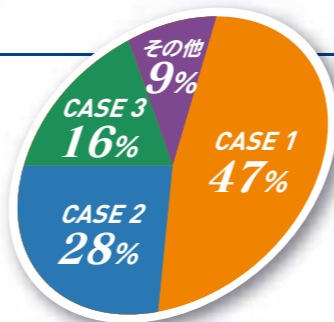
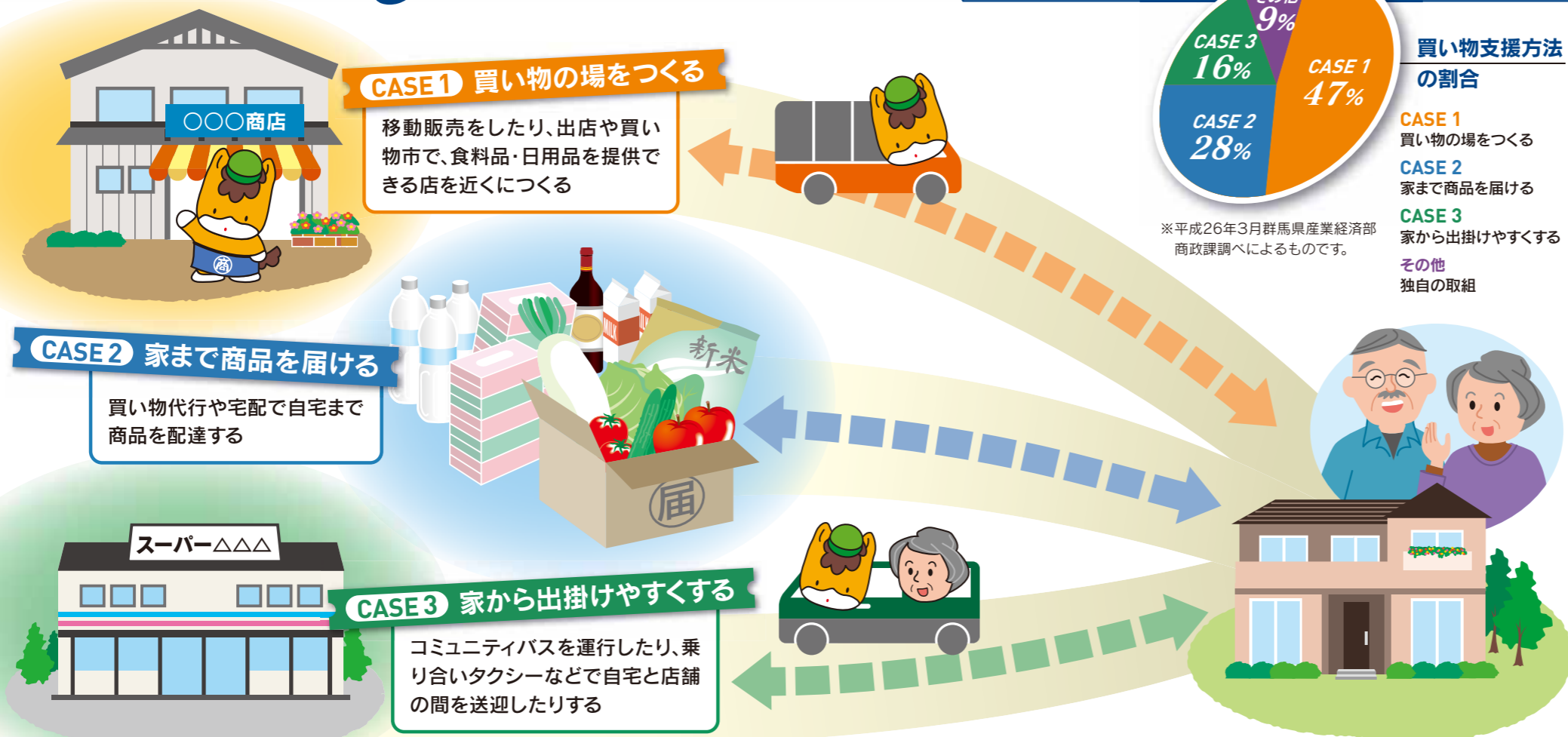
元々店舗数が少なく、それらの店舗も人口減少に伴い経営が厳しくなっています。その結果、商店がなくなる地域が出てきています。

都市部

高度経済成長期に郊外に作られた大規模な住宅団地や中心市街地で、住民の高齢化や人口減少などが進んでいます。それに伴い、商業施設が撤退したり、バス路線が廃止されたりしています。また高齢者の単身世帯も増加してきています。

このように特定の地域のみではなく、どこでも起こり得る全国的な問題として、買い物弱者問題は浮き彫りになってきているのが現状です。

買い物弱者を支援する3つの方法をご紹介します。



※平成26年3月群馬県産業経済部 商政課調べによるものです。

買い物支援方法の割合

- CASE 1 買い物の場をつくる
- CASE 2 家まで商品を届ける
- CASE 3 家から出掛けやすくする
- その他 独自の取組

買い物弱者支援に 取り組むための体制づくり

「買い物」は日々の生活において欠かすことのできない重要なものです。買い物弱者支援は継続して取り組むことが求められています。

買い物弱者支援における課題点

- 継続させるために必要な「利益を出す事業」として取り組むことが難しい。
- 不便なのは買い物だけでないことも多い。
- 買い物弱者の全容把握が難しい。

以上のことから行政や民間企業だけでは対応が難しく、地域住民が自分たちの地域を住みやすくするために、自ら取り組むことも必要となります。買い物弱者支援は地域全体で取り組む必要があります。

買い物弱者支援対策に取り組むための体制づくりの《3ステップ》をご紹介します。

ステップ 1 有志による組織をつくる

地域に対する愛着や強い志を持った有志による組織をつくる必要があります。その心意気に加え、取組を継続させていくために経済的なバランスを考慮することも必要です。「地域を暮らしやすくする」という思い、それを実現・継続する資金面の両方を確認しなくてはなりません。

ステップ 2 地域住民の協力と参加意識を得る

地域に住む住民に、取組を「自分たちのもの」として認識してもらい、協力してもらうことが必要です。そのためには地域住民の理解と信頼、参加意識が大切です。地域住民の存在は、国や自治体からの補助や支援を受けようとする場合に大きな力になりますので、自治体、民生委員なども含めたネットワーク構築が重要になります。

地域住民から得られる協力例

- ボランティア
- 立ち上げの手伝い
- 口コミ
- 遊休施設
- 場所
- 資材
- 設備
- 商品の提供
- 積極的なサービスの利用
- 取組への出資

ステップ 3 企業や行政などと連携する

企業や行政との連携を模索することも重要です。単独の組織では活動に限界があり、事業継続や運営の充実をはかることに困難が生じる場合もあります。行政やNPO法人、民間企業などと連携を取りながら進めることで、持続可能で効果的な支援の実現を目指せます。

買い物弱者を支援する

3つの方法

CASE 1



買い物の「場をつくる」方法

移動販売 出店・買い物市

「商品を見て・選び・お金を支払う」といった、本来の買い物を楽めるのが特徴です。商品を積んだ車で特定の地区を回る「移動販売」、常設、または定期的買い物の場を提供する「出店・買い物市」が主な方法です。店舗を拠点とした地域交流が生まれることで様々な波及効果を期待でき、商品の提供を通して地域の農家や商店の活性化も見込めます。



CASE 2



家まで「商品を届ける」方法

買い物代行 宅配

自宅にいながら商品を手入れできるのが特徴で、主に外出することに困難を感じている人、移動手段を持たない人などの助けになっています。方法としては、購入から配達までを行う「買い物代行」、商品を利用者の自宅まで届ける「宅配」があります。また、商品を届ける際の自宅訪問で利用者と接触することができるため、生活状況の確認や安否確認の役割も期待できます。



その他

「独自の取組」を紹介

上記以外にも独自の工夫をしている事業があります。代表的な例として、行政が民間事業者を誘致して実施する移動販売や、商店の配達情報が掲載されたマップや便利帳の作成などがあります。行政と民間が連携し、買い物支援と地域活性化に力を入れています。



CASE 3



家から「出掛けやすくする」方法

車などの移動手段をもたない高齢者が、買い物を通して社会参加できるのがこの方法です。商店やスーパーマーケットだけではなく、医療機関や公共施設まで送迎しているケースもあります。乗り合わせでの利用が多いため、移動時間を利用して利用者同士がコミュニケーションを取ることにも可能。また、健康状態のチェックや安否確認にも繋がります。

特集

多角的な視点から語る

意見交換会

買い物弱者支援事業の今、これから――。

CASE 1

買い物の場をつくる

15 事例

移動販売 出店・買い物市

CASE 2

家まで商品を届ける

9 事例

買い物代行 宅配

CASE 3

家から出掛けやすくする

5 事例

その他

独自の取組を紹介

3 事例